

補助金調書

補助金名	スマートコミュニティ創造事業補助金			担当課 (連絡先)	環境局エネルギー政策担当 エネルギー政策課 (TEL:092-711-4926)
交付先	個人 団体	住宅所有者等(民間事業者・個人)		区分	その他の補助金
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期		通年	
(公募の場合) 応募要件	スマートハウス整備事業: アイランドシティ内のCO2ゼロ街区の新築戸建住宅に「太陽光発電, 燃料電池, 蓄電池」の組合せ導入を行う民間事業者, 個人 スマートマンション整備事業: アイランドシティ内の新築集合住宅に「MEMS, 太陽光発電・蓄電池, 次世代自動車用充電設備, 燃料電池」を導入する民間事業者, 集合住宅の所有者, 補助対象システムの設備保有者				
(非公募の場合) 非公募の理由					
補助開始年度	平成25	年度	経過年数	2	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	アイランドシティを本市におけるスマートコミュニティ形成のモデル地区として位置づけ、「地域エネルギーマネジメントシステム」を早期に構築するために、再生可能エネルギーを利用した創エネ・蓄エネ設備、ICTを活用したエネルギーマネジメントシステムの導入等に対して、国の補助制度と協調して補助するもの。				
補助金の終期	平成28	年度	延長回数	0	回
終期を延長する理由					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定額 定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 (1)スマートハウス整備事業 アイランドシティ内のCO2ゼロ街区の新築戸建住宅における、①～④の導入補助 ①太陽光発電, 燃料電池, 蓄電池: 補助率1/3以内, 補助限度額100万円 ②太陽光発電, 蓄電池: 補助率1/3以内, 補助限度額70万円 ③燃料電池, 蓄電池: 補助率:1/3以内, 補助限度額80万円 ④太陽光発電, 燃料電池: 補助率1/3以内, 補助限度額50万円 (2)スマートマンション整備事業 アイランドシティ内の新築集合住宅における⑤～⑧の導入補助 ⑤MEMS(マンションエネルギーマネジメントシステム) ^{※1} : 補助率1/3以内, 補助限度額3,000万円 ⑥太陽光発電・蓄電池: 補助率1/3以内, 補助限度額4,000万円 ⑦次世代自動車用充電設備: 補助率1/6以内, 補助限度額274万円(急速充電設備) 補助限度額250万円(普通充電設備) ⑧燃料電池: 補助率1/6以内, 補助限度額15万円 ※1: 経済産業省 スマートマンション導入加速化促進事業費補助金を受けていることが前提			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由及び再交付先への配分基準、審査基準					
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	5 件	件	件	
	39,242 千円	2,500 千円	千円	千円	
前年度補助事業の主な実施概要	スマートハウス整備事業: 太陽光発電, 燃料電池の導入補助 5件(2,500千円)				
補助金交付による効果	東日本大震災後、温暖化ガスの削減のみならず、電力需要調整、災害時の電源確保に関心が高まっている。スマートコミュニティのモデルを早期に構築することにより、環境エネルギー面で優れたまちづくりを推進するとともに、これらのまちづくりの情報を市民や事業者に広報啓発を行うことにより、様々な民間事業者のまちづくりへの参入や他地域への波及効果をねらう。また、その環境社会システム形成を通して関連産業の振興を図っていく。				

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。